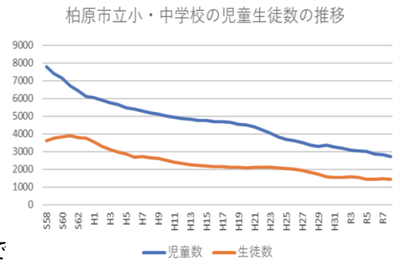
柏原市立小・中学校　適正規模・適正配置審議会　中間答申《概要版》
～子どもたちの未来のために　より良い教育環境をめざして～

◆柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会について

令和8年5月19日、教育委員会から本審議会に「柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関すること」について諮問があり、審議会では、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを基本とし、幅広い観点から審議を重ねてきました。これまで5回にわたり、議論してきた内容について、中間答申をまとめました。
今後も審議を重ね、令和9年3月を目途に最終答申をとりまとめる予定です。

◆市立小・中学校の現状

○小・中学校の児童生徒数は、昭和58年(1983年)には児童数7，799人、生徒数3，630人でしたが、令和8年(2026年)には、児童数2，739人、生徒数1，440人となっており、40年余りの間に、児童数は約65%減少、生徒数は約60%減少しています。今後も児童生徒数の減少と学校の小規模化がさらに進行することが見込まれます。
○現在、市内には小学校が9校、中学校が6校あります。児童数の減少が顕著であった国分東小学校は令和2年3月に閉校しました。
○堅上・国分・堅下南の各中学校区は、それぞれ1小学校・1中学校で構成されており、通学区域が比較的広く、通学距離は最長約3kmとなっています。
○現在使用している学校施設については、すべて耐震性が確保されています。しかしながら、築50年以上経過している建物も多く、施設の老朽化が進んでおり、学校施設の維持・更新を計画的に進めていく必要があります。



◆市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方

一定の学校規模を確保することは、児童生徒が多様な考え方に触れ、互いに学びあう機会を確保するとともに、教育活動の充実、教職員の指導体制の確保及び円滑な学校運営を図る上で重要です。

◎適正規模の基準

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 （1 学年2学級以上）
中学校	8学級以下	9学級以上15学級以下 （1学年3学級以上）

◎適正配置（通学距離）

小学校：おおむね3km以内
中学校：おおむね4km以内



現在、適正規模の基準を下回る学校は、
小学校・・・堅上小(6学級)・玉手小(9学級)・堅下北小(8学級)・堅下南小(10学級)・旭ケ丘小(10学級)の5校
中学校・・・堅上中(3学級)・堅下南中(6学級)の2校
※堅上小・中は、平成18年度より「小規模特認校」として市内全域から児童生徒を募集しています。

◆学校規模・学校配置の適正化を検討する際の視点

①地域とともにある学校
(ア)教育活動の充実による子どもの育成・・・児童生徒の教育条件の改善を中心に据えて検討。
(イ)通学条件の整備・・・通学路の状況、登下校時の交通量、防犯上の課題を十分に把握し、通学の安全性を確保。
(ウ)地域とともに育つ学校づくり、地域活性化に貢献する学校づくり
地域コミュニティの核として学校が果たしている役割に留意。保護者・地域の意見を踏まえ、丁寧に検討。
(エ)自然災害に対する備え・・・災害リスク等を踏まえ、安全性の確保と地域の防災機能の維持について考慮。
(オ)学校設置や校区編成の歴史的経緯等への留意
歴史的経緯や地域との関係にも十分留意し、地域の理解を得ながら検討することが重要。
②小中一貫教育の推進
平成24年度から、すべての中学校区において施設分離型小中一貫教育を推進。義務教育9年間を見通した教育の充実や、小中学校間の連携をより一層進めることができる学校配置を考えることが重要。

◆保護者・市民の意識（令和6年度アンケート・令和7年度地域説明会及び意見募集）

Q. 小学校では、どの程度の学級数が望ましいと思われますか。Q. どの程度の距離まで通学可能範囲と思われますか。

	小学校保護者	市政モニター
1学年あたり1学級	0．8%	1．4%
1学年あたり2学級	22．6%	23．2%
1学年あたり3学級	65．7%	56．5%
1学年あたり4学級	10．9%	15．9%

→保護者では、小・中学校ともに「2km以内」を望ましいとする回答が最も多い。
市政モニターでは、小学校は「2km以内」、中学校は「4km以内」を望ましいとする回答が最も多い。

Q. 中学校では、どの程度の学級数が望ましいと思われますか。

	中学校保護者	市政モニター
1学年あたり1～2学級	4．5%	8．7%
1学年あたり3～4学級	82．6%	60．9%
1学年あたり5学級以上	12．9%	27．5%

《ご意見》
・一定の学校規模を確保してほしい。
・クラス替えができる環境が望ましい。
・通学の安全性に配慮してほしい。
・小規模校の良さも大切にしてほしい。
・学校施設への老朽化への対応が必要。

◆学校の再編整備のあり方

◎将来の児童生徒数の推移を見据え、計画的に再編整備を進め、一定の学校規模を確保することで、教育環境の維持・向上と学校運営の安定化を図る必要があります。
◎学校規模や配置だけでなく、通学の安全性、地域とのつながり、学校施設の状況等を踏まえ、教育とまちづくりの両面から検討することが重要です。
◎児童生徒数の増加に伴って分離・新設された学校については、学校規模の確保が困難となった場合は、分離・新設以前の学校の枠組みに戻すことを基本的な方向性の1つとして、再編整備を検討します。
◎今年度、庁内に設置された「小・中学校適正規模・適正配置ワーキンググループ」において、教育・まちづくり・防災・福祉・財政等の多面的な視点から、再編後の学校の役割や、学校を含む公共施設、地域活動のあり方についても検討し、市全体のまちづくりや地域の将来像を見据えて進める必要があります。
◎実際に再編整備を進めるにあたっては、背景や効果、課題について丁寧に説明し、保護者や地域住民との対話を重ねながら、地域との合意形成を図り、慎重に進めることが必要です。
◎児童生徒数の推移、学校施設の状況、地域の特性、再編整備の必要性・緊急性等を踏まえ、優先して検討する地域を定め、段階的に進めることが適切です。

◆市立小・中学校の再編整備の方策

【堅上中学校区・・・現状維持・小規模特認校としてさらに特色化】
○豊かな自然、少人数のよさを生かした特色ある教育活動を継承・発展させることで今後も公教育における選択肢の1つとして存続させることが妥当と考えます。
○地域とのつながりを生かし、学校が地域の拠点として果たす役割をさらに充実させることが望まれます。

【玉手中学校区・・・当面は状況を注視】
○外国人児童生徒の増加が顕著であり、日本語指導や多文化共生教育に関するニーズが高まっています。
○今後の児童生徒数の推移に加え、道路整備等による地域の変化や通学路の安全性、人の流れの変化等を見極める必要があります。
○今後5年程度の状況を注視し、改めて検討することが適切です。

【堅下地域（堅下北中学校区・堅下南中学校区）・・・再編整備を優先的に検討】
○今後、児童生徒数の減少に伴い、小規模化が進む学校が複数あることに加え、学校施設の老朽化、通学距離や通学条件等を踏まえ、他の中学校区に先行して、再編整備の具体的な検討を進める必要があります。

《これまでの審議で確認した方向性＞
◇堅下地域の3小学校を再編し、小学校を新設する。
◇中学校は統合した場合においても将来的に適正規模を下回る可能性があることから新設はせず、既存施設の活用を基本として検討する。
◇児童生徒の通学距離や安全性、地域のつながり等を踏まえ、通学区域の再編を検討する。